

12 村山彦吉家文書  
(旧住所 稲敷郡古渡村大字古渡)

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
1	1 慶長 7	1602	壬寅		8	14	常陸国東條庄古渡村 七札之内 御繩打水帳写	三浦彦右衛門, 松平甚郎		縦帳	1	205 1
1	2 慶長 7	1602	壬寅		8	15	常陸国河内郡東条古渡村 七札之内 御繩打水帳写	三浦彦右衛門		縦帳	1	205 2
1	3 慶長 7	1602	壬寅		8	16	常陸国河内郡東条庄古渡村 七札之内 御繩打水帳写	三浦彦右衛門		縦帳	1	205 3
1	4 慶長 7	1602	壬寅		8	17	常陸国東条庄古渡村 七札之内 御繩打水帳写	三浦彦右衛門		縦帳	1	205 4
1	5 慶長 7	1602	壬寅		8	18	常陸国河内郡東条庄古渡村 七札之内 御繩打水帳写	三浦彦右衛門		縦帳	1	205 5
1	6 慶長 7	1602	壬寅		8	19	常陸国河内郡東条庄古渡村 七札之内 御繩打水帳写	三浦彦右衛門		縦帳	1	205 6
1	7 慶長 7	1602	壬寅		8	20	常陸国河内郡東條庄古渡村 七札之内 御繩打水帳写	三浦彦右衛門		縦帳	1	205 7
1	8 慶長 7	1602	壬申		8	20	常陸国河内郡東条古渡村 七札之内 御繩打水帳写	三浦彦右衛門		縦帳	1	205 8
2	元禄 6	1693	酉卯				慶長七寅歳御繩水帳之写	東條 古渡村		横帳	1	204
3	元禄 12	1699	卯		9	4	両町(田町・上町)反別高之帳(両町高合10石3斗9升81勺5才につき)	常州古渡村 名主茂右衛門 小兵衛, 他3名		縦帳	1	203
3	1						覚(田畑高・永等書上につき)			折紙	1	203 1
4	元禄 12	1699	巳卯		9	4	両町(田町・上町)反別石高名寄帳(惣石高都合10石3斗9升8合1勺5才につき)	常州河内郡古渡村町方 名主 甚兵衛 <sup>㊦</sup> , 組頭 伊兵衛 <sup>㊦</sup>		縦帳	1	206
5	享保 4	1719	巳亥		1		畑方古帳寫(畑高合73石9斗4升9合9勺1才につき)			縦帳	1	201
6	享保 4	1719	甲子		1		畑方高反別名寄帳(写)	村山利兵衛		縦帳	1	210
7	享保 4	1719	甲子		1		田方高反別名寄帳(享保8年正月写)	村山利兵衛		縦帳	1	208

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
8	享保 4	1719	巳亥		1		田方古帳寫(田高合134石29合4勺5才につき)			縦帳	1	202
9	享保 9	1724	辰		9		常陸国河内郡東條古渡村新田改帳	加藤六郎兵衛, 益子傳右衛門		縦帳	1	188
10	享保11	1726	午		5	22	濱方畝高古帳之写シ帳	宿 清兵衛㊦, 同組頭上宿 与兵衛 ㊦, 惣百姓代 立合 孫左衛門㊦, 他4名		縦帳	1	36
11	享保13	1728	戌申		12		往還并作通用水溝改覚 古渡村 堀之内 柏木村 九 冊之内	野田三郎左衛門御代官所 古渡村 治兵衛, 同 組頭 藤左衛門, 同 清 左衛門, 他 他村名主 組頭		縦帳	1	43
12	1元文 3	1738			1		畑方古帳写(田畑合19町9反4畝28歩につき)	桂権右衛門		縦帳	1	186 1
12	2		戌午		2	18	定	□□□ □□新作㊦	古渡村 村山屋 理兵衛様	切紙	1	186 2
12	3						(仁王絵「淳和天皇勅願所、常州小野逢善教寺」)			切紙	1	186 3
12	4						(連名控)			切継 紙	1	186 4
13	元文 3	1738	戌午		1		田方古帳写(元禄4年3月の田畑名寄帳写)	桂権右衛門		縦帳	1	187
14	延享 3	1746	寅		4		常陸国河内郡古渡村原地新田検地帳	御勘定 依田茂八郎, 同 久保田傳 七郎, 他26名		縦帳	1	184
15	宝暦 6	1756	丙子		10		質物手形証文之事(後畑大麦1斗蒔, 金子3両につ き)	畑主 四ツや 助右衛門㊦, 請人 塚 原 四郎右衛門㊦, 口入 古や 賀右 衛門㊦	上宿 金子孫兵衛殿	豎紙	1	26
16	安政 3	1856	辰		12		借用申金子証文之事(金70両につき)	常州河内郡古渡村 借主 利兵衛 ㊦, 同 請人 名主 仁左衛門㊦	野中又七郎様	豎紙	1	27
17	宝暦11	1761			3	16	北浦新田高反別并葭立反別(惣反別6反5畝25歩につ き)			縦帳	1	185
18	宝暦13	1763	未		12		相渡申質地証文之事(後畑大麦7升蒔之場所、金1両 2朱につき)	畑主 助右衛門㊦, 請人 主計㊦	谷 勘右衛門殿	豎紙	1	73
19	明和 1	1764	申		10		古新田見取場反別	古渡村 名主 長右衛門		縦帳	1	183

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
20	明和 9	1772	辰		4		相渡シ申永代譲地証文之事(中田1反4畝28歩・下田1反1畝18歩, 合102石6斗8升6合6勺4才につき)	売主 源右衛門㊦, 一家惣代 七郎右衛門㊦, 同 弥市右衛門㊦, 組合惣代 次郎右衛門㊦	当村 作右衛門殿	縦紙	1	12
21	安永 2	1773	癸巳		10		(寛政4年、安永2年、年貢割附の件書上)	右村 名主 庄右衛門, 惣百姓	權六郎	縦帳	1	139
22	1 安永 3	1774	午		5		為取替申一札之事(弥左衛門・弥右衛門兩人船稼御役永上納につき)	飯塚伊兵衛様御支配所 名主 次郎太夫 印, 他6名, 伊丹一蔵様御知行所 名主 長右衛門 印, 他4名	名主 治左衛門殿, 組頭 善兵衛殿	継紙	1	2 1
22	2 安永 3	1774	午		5		為取替申一札之事(弥左衛門・弥右衛門兩人船稼御役永上納につき)	飯塚伊兵衛様御支配所 名主 次郎太夫 印, 他6名, 伊丹一蔵様御知行所 名主 長右衛門 印, 他4名	名主 治左衛門殿, 組頭 善兵衛殿	継紙	1	2 2
23	安永 3	1774	午		12	26	村々問屋 御運上 御請証文差上扣	土屋能登守領分 常州新治郡東崎町 舟問屋 勘左衛門, 源兵衛, 弥左衛門 清兵衛, 他各村々問屋	御奉行所様	縦帳	1	39
24	安永 6	1777	酉		4		相渡申質地証文之事(中畑5畝8歩代金1両1歩2朱につき)	助右衛門組合惣代 惣兵衛㊦, 同断 作右衛門㊦, 立合 九右衛門㊦	上町 作右衛門殿	縦紙	1	14
25	安永 6	1777	酉		4		相渡申質地証文之事(後畑中畑4畝6歩、金1両1分2朱につき)	畑主助右衛門 組合 惣兵衛㊦, 同断 作右衛門㊦, 立合 九右衛門㊦	谷 勘右衛門殿	縦紙	1	72
26	安永 9	1780	子		8		御三分町方屋敷改帳(惣高合26石4斗6升3合5勺2才につき)	永長次郎左衛門(村山利兵衛書写)		縦帳	1	192
27	天明 4	1784	辰		11		雨新田高書抜帳	古渡村 名主 長右衛門		縦帳	1	182
28	天明 4	1784					(天明4年年貢割付・皆済目録綴)			綴	2	141
28	1 天明 4	1784					辰御物成米永皆済目録控	常陸国河内郡 古渡村 同町方, 同国茨城郡 手越村, 友部村, 黒磯村, 大胡山村		縦帳	1	141 1
28	2 天明 4	1784					天明四辰割付	常州河内郡 古渡村, 同国茨城郡 手越村, 友部村, 大胡村, 黒磯村		縦帳	1	141 2
29	天明 5	1785	巳		9		天明五巳歳割附	常州河内郡 古渡村, 同国茨城郡 手越村, 同 友部村, 同 黒磯村, 同 大胡山村		縦帳	1	123
30	天明 7	1787	未		11		相渡シ申質地証文之事(字和田大麦4升蒔之畑, 金子3分につき)	鳩崎村 畑売主 庄兵衛㊦, 請人 彦兵衛㊦	古渡横下 和助殿	縦紙	1	20
31	天明 7	1787	未		11		相渡申小作証文之事(字四十房大麦4升蒔畑1枚, 外1筆)	作り主 彦兵衛㊦	古渡 和助殿	縦紙	1	23

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
32	天明 7	1787	未		11		相渡シ申質地証文之事(字四十房大麦4升薛之畑、金子1疋につき)	鳩崎村 質入主 長左衛門 <sup>㊟</sup> 、請人 彦兵衛 <sup>㊟</sup>	古渡村 和助殿	縦紙	1	19
33	寛政 4	1791	子		3		相渡シ申質地証文之事(天之宮中畑4畝3歩、金子3分につき)	売主 五郎左衛門 <sup>㊟</sup> 、請人 甚之丞 <sup>㊟</sup>	上宿 利兵衛殿	縦紙	1	24
34	寛政 3	1791	亥		9		田畑小前名寄石高覚帳(写)	常州河内郡柏木古渡組		縦帳	1	181
35	寛政 4	1792	子		1		相渡シ申質地証文之事(天之宮下畑5畝5歩、金子3兩につき)	売主 長左衛門 <sup>㊟</sup> 、請人 与頭 五郎左衛門 <sup>㊟</sup>	上宿 利兵衛殿	縦紙	1	58
36	寛政 4	1792	子		3		相渡シ申質地証文之事(後畑下畑3畝6歩、金子3分につき)	賣主 甚之丞 <sup>㊟</sup> 、請人 五郎左衛門 <sup>㊟</sup>	上宿 利兵衛殿	縦紙	1	49
37	寛政 4	1792	子		3		相渡シ申質地証文之事(中畑3畝6歩、金子1兩につき)	売主 長右衛門 <sup>㊟</sup> 、受人 甚之丞 <sup>㊟</sup>	上宿 利兵衛殿	縦紙	1	21
38	1 寛政 6	1794	寅		12		相渡申質地証文之事(かややかた中田3畝11歩、金2兩2朱につき)	田地主 庄右衛門 <sup>㊟</sup> 、受人 長左衛門 <sup>㊟</sup>	榎本利兵衛殿	縦紙	1	50 1
38	2 寛政 6	1794	寅				相渡し申質地証文之事(下/町下田5畝5歩、金3兩につき)	地主 庄右衛門 <sup>㊟</sup> 、受人 長左衛門 <sup>㊟</sup>	榎本利兵衛殿	縦紙	1	50 2
39	寛政 8	1796	辰		7		相渡申質地証文之事(うつき崎中田3畝21歩・他2筆、金4兩2分につき)	地主 彦右衛門 <sup>㊟</sup> 、受人 長左衛門 <sup>㊟</sup>	榎本利兵衛殿	縦紙	1	48
40	寛政10	1798	午		12		相渡申質地証文之事(下田5畝歩、金3兩1分につき)	借主 彦右衛門 <sup>㊟</sup> 、受人 長左衛門 <sup>㊟</sup>	上町 利兵衛殿	縦紙	1	32
41	寛政11	1799	申		2		相渡シ申質地証文之事(木崎上田7畝、金子2兩につき)	金子借り主 庄右衛門 <sup>㊟</sup> 、同請人 長左衛門 <sup>㊟</sup>	上町 榎本利兵衛殿	縦紙	1	47
42	享和 2	1802	壬戌		7		慶長七寅御縄水帳写(十左衛門他、惣高189石8斗7升3合6勺4才につき)			縦帳	1	200
43	享和 2	1802	壬戌		7		慶長七寅御縄水帳寫(四郎左衛門他畑高109石8斗75合8勺9才につき)	常陸国河内郡古渡村		縦帳	1	199
44	享和 2	1802	戌		11		北浦新田畑反別高帳 古渡村(納合米2升5合・永881文5分、永上納進・永933文3歩につき)	古渡村 名主 長右衛門		縦帳	1	198
45	享和 2	1802	戌		11		常陸国河内郡古渡村原地新田小前帳	名主 長右衛門 組頭 甚兵衛 四郎左衛門、他6名		縦帳	1	209

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
46	文化 4	1807	卯		2		相渡申質地証文之事(下畑3畝20歩金子3両につき)	畑質入主 四郎左衛門 <sup>㊟</sup> , 請人 三郎兵衛 <sup>㊟</sup>	榎本 利兵衛殿	縦紙	1	7
47	文化 5	1808	辰		11		相渡シ申山質地証文之事(字八里之岸松山1ヶ所, 金7両2分につき)	神宮寺村 質地主 源右衛門 <sup>㊟</sup> , 同証人 久左衛門 <sup>㊟</sup> , 同 同 玄善 <sup>㊟</sup>	古渡村 藤右衛門殿	縦紙	1	22
48	1 文化 7	1810	午		4		一札之事(貴殿船損料10貫428文借用につき)	上之嶋村 借用人 次右衛門 <sup>㊟</sup> , 受人 初右衛門 <sup>㊟</sup>	古渡村榎本 利兵衛殿	縦紙	1	70 1
48	2 文化 7	1810	午		4		一札之事(貴殿船損料残り鑿極5貫440文借用につき)	上之嶋村 庄右衛門 <sup>㊟</sup> , 同村受人 初右衛門 <sup>㊟</sup>	古渡村榎本 利兵衛殿	縦紙	1	70 2
49	文化11	1814	戌		12		添書証文之事(質地掛増代金2両につき)	渋川借用人 四郎左衛門 <sup>㊟</sup> , 同 受人 治五右衛門 <sup>㊟</sup>	上宿 利兵衛殿	縦紙	1	9
50	文化15	1818	寅		1		借用申金子証文之事(金、3両1分2朱につき)	借用人 彦右衛門 <sup>㊟</sup> , 受人 伊兵衛 <sup>㊟</sup>	上宿 利兵衛殿	縦紙	1	51
51	1 文政 1	1818	寅		12		請負申船問屋株証文之事(村持船問屋株運上金2両3分, 此書入川岸屋敷1ヶ所につき)	下請負人 与右衛門 <sup>㊟</sup> , 請人 伊兵衛 <sup>㊟</sup> , 名主 七郎兵衛 <sup>㊟</sup>	名主 四郎左衛門殿, 同次郎太夫殿, 他3名	縦紙	1	31 1
51	2						(請荷物積立帳并口銭差引帳等引渡し旨一札)			継紙	1	31 2
51	3						(此証文引替につき覚)			切紙	1	31 3
52	文政 6	1823	未		9		文政六未九月 最寄替 場所替 御預所 写	和輔		縦帳	1	45
53	文政 7	1824	甲申		3		濱方組合御改帳(五人組前書條々)	名主 忠助 <sup>㊟</sup> , 組頭 七郎兵衛 <sup>㊟</sup>	御地頭所様 御役人衆中	縦帳	1	37
54	文政 8	1825	酉		12		年賦金証文之事(金8両につき)	古渡上宿 受人 平右衛門 <sup>㊟</sup> , 押堀村 親類 清兵衛 <sup>㊟</sup> , 同 借用人 清七 <sup>㊟</sup>	古渡村 利兵衛殿	縦紙	1	67
55	文政 9	1826			10		一札之事(上州新川堀重助船乗廻し荷主買入荷物無沙汰積入れ一件につき詫状)	問屋 与右衛門, 組合代 伊兵衛, 立合人 与十	須賀津村 問屋 作右衛門殿	継紙	1	68
56	文政10	1827			3		借用申金子証文之事(金10両、此書入地引船1艘・油入諸道具につき)	常陸鹿島郡東下村 借主 文左衛門 <sup>㊟</sup> , 同国同郡同村 請人 安左衛門 <sup>㊟</sup> , 年寄 四郎右衛門 <sup>㊟</sup>	古渡村 利兵衛殿	縦紙	1	57

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
57	文政11	1828	子		2		永代売渡申譲地証文之事(字板戸上畑7畝3歩, 字根本中畑3畝歩につき)	地主 惣右衛門㊦, 請人 久兵衛㊦, 親類組合惣代 甚左衛門㊦	菅村 権右衛門殿	縦紙	1	8
58	文政11	1811	子		2		差入申一札之事(当村大市タ大勢入籠にて取締依頼につき)	江戸崎村大市世話人 庄兵衛㊦, 徳左衛門㊦, 源八㊦	河内郡御取締組合 三十ヶ村惣代 役人衆中	継紙	1	16
59	文政12	1829	丑		12	7	差入申日延一札之事(鯛粕34俵代金8両3分銀11匁8分4厘につき)	借主 喜七㊦, 引請人 清四郎㊦	利兵衛殿	縦紙	1	4
60	文政						譲証文之事(河内郡信太郡問屋株譲証文下書)			継紙	1	25
61	天保2	1831	卯		9		御割附之写(文政12年9月・10月割付状写)	常州河内郡 古渡村	御掛り 御役衆中様	縦帳	1	140
62	天保3	1832	辰		1		葭立願書写(葭立御運上場につき寛保元年願上、元文5年連判一札)	村山利兵衛		縦帳	1	153
63	天保3	1832	辰		7		上中下 合反別質地内訳帳	名主 利兵衛 組頭 作右衛門 治兵衛 判頭 甚之丞 四郎右衛門, 他3名		縦帳	1	189
64	天保3	1832	辰		7		質田反別帳	名主 利兵衛, 組頭 作右衛門 治兵衛, 判頭 甚之丞, 他4名		縦帳	1	193
64	1						御領所田宿(上畑、屋敷地積書上)			切継紙	1	193 1
65	天保7	1836	丙申		10		東沙作直文(写 毎月雨見様、元日之辰日之事、四季見ル事、他)	榎本利兵衛 熊吉		縦帳	1	62
66	天保9	1838	戌		4		相渡申質地流地証文之事(質地借増につき)	大坪 地主 平右衛門㊦, 受人 親類惣代 長左衛門㊦, 同 組合惣代 五郎左衛門㊦	上宿 利兵衛殿	継紙	1	10
67	天保10	1839	亥		4	3	覚(江戸崎村大黒屋久右衛門より売掛金4両3分3銭810文皆済につき)	右大黒屋久右衛門 代嶋沢村半右衛門 同 治郎兵衛		切紙	1	95
68	天保10	1839	己亥		11	6	(山田流琴曲並口伝5箇條免許状)	山富座頭	丸山 おみわたの	折紙	1	65
69	天保10	1839	亥		12		相渡申年季山証文之事(松立木山2ヶ所代金10両につき)	四ヶ村出金 山主 新左衛門㊦, 同村組合惣代 受人 長左衛門㊦, 同村 喜左衛門㊦	古渡村上宿 利兵衛殿	縦紙	1	13
70	天保12	1841	辛丑		1		伊勢 大和 大坂 京都 木曾道中記	常陸国河内郡 古渡村 広田由兵衛, 村山熊吉, 鍛冶屋嘉兵衛, 右同行三人		横半帳	1	59

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
71	天保14	1843			9		質地畑高反別帳			縦帳	1	191
72	天保14	1843			9		質地田高反別帳			縦帳	1	190
73	1		卯		5		覚(屋敷替にて御用金出金依頼につき)	安之助㊦	河内郡 古渡村 利兵衛江	切継紙	1	89 1
73	2		寅		7	10	(御朱印御改につき達書)	地頭 用所㊦	常州河内郡古渡村 名主 村山利兵衛	切継紙	1	89 2
73	3		申		8		(先納金15両申付につき下知書)	伊丹 用所㊦	古渡村 村山利兵衛	切紙	1	89 3
73	4				9	18	下知(真統院様御逝去につき葬式諸入用申付の旨)	地頭所㊦	古渡村 村山利兵衛江	切継紙	1	89 4
73	5		午		10		日延申一札之事(御上納筋残納につき)	地方 作右衛門㊦, 同 三郎右衛門 ㊦, 同 重左衛門㊦, 立入人 富三 郎㊦	浜方 村山熊吉殿	豎紙	1	89 5
73	6		午		10		(用人次席申付につき下知書)	安之助㊦	村山熊吉	折紙	1	89 6
73	7		未		8	21	覚(先納金5両受取につき)	地頭所内 飯島庄左衛門㊦	村山熊吉殿	切継紙	1	89 7
73	8		未		8	24	覚(先納金5両受取につき)	地頭所内 飯島庄左衛門㊦	村山熊吉殿	切継紙	1	89 8
73	9				7	16	覚(茨城郡収納引当先納金15両の内、金7両受取につ き)	地頭所内 飯島庄左衛門㊦	古渡村 村山利兵衛殿	切紙	1	89 9
73	10		申		9	6	覚(御隠居様葬式入用金5両受取につき)	地頭所内 飯島庄左衛門㊦	村山利兵衛殿	切紙	1	89 10
73	11				7	22	覚(高15両之内金8両受取につき)	地頭所内 飯島庄左衛門㊦	古渡村 村山利兵衛殿	切紙	1	89 11
73	12				10	23	覚(不足金1両3分請取につき)	伊丹安之助 奥	村山熊吉江	切紙	1	89 12
73	13		午		10	8	覚(先納金10両受取につき)	地頭所内 飯島庄左衛門㊦	古渡村 利兵衛殿	切継紙	1	89 13



目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
73	14				10	2	覚(未5月より10月迄、利分金1両請取につき)	藤村伝十郎㊦	村山利兵衛殿	切継紙	1	89 14
73	15				10	2	覚(金4両受取につき)	地頭所内 飯島庄左衛門㊦	古渡村 村山利兵衛殿	切紙	1	89 15
73	16		未		10		覚(先納金3両受取につき)	飯島庄左衛門㊦	地頭所内 村山利兵衛殿	切紙	1	89 16
73	17						(上納金36両納方割合書上等)			切紙	1	89 17
73	18				11	29	覚(金10両の内5両受取につき)	藤村伝十郎㊦	村上利兵衛殿 諸岡作右衛門殿	切継紙	1	89 18
73	19				11	10	覚(金5両の内2歩請取につき)	地頭所	村上利兵衛	切紙	1	89 19
73	20		申		10	6	覚(仁左衛門受書の分、金5両受取につき)	地頭所内 飯島庄左衛門㊦	古渡村 村山利兵衛殿	切紙	1	89 20
73	21						覚(逗留入用金1分1朱借用につき)	出府中 作右衛門㊦	同断 熊吉殿	切紙	1	89 21
73	22		午		9		覚(先納金5両受取につき)	伊丹安之助内 飯島庄左衛門㊦	村上利兵衛殿	切紙	1	89 22
73	23				4	1	覚(米代金納2両受取につき)	地頭所内 飯島庄左衛門㊦	古渡村 村山利兵衛殿	切紙	1	89 23
73	24	天保14	1843	卯	12	26	覚(金15両預りにつき)	御知行所古渡村 村山利兵衛㊦	御地頭所様御内 山田桑右衛門様	切紙	1	89 24
73	25				2	13	覚(仁左衛門より受取金3両2分他受取につき)	地頭所内 飯島庄左衛門㊦	古渡村 忠助殿	切紙	1	89 25
73	26				閏	3 4	覚(御類焼につき納金分8両受取につき)	地頭所内 飯島庄左衛門㊦	古渡村 村山利兵衛殿	切紙	1	89 26
74	天保14	1843	卯		12		乍恐以書付奉願上候(大山村組頭武兵衛入水死亡一件につき)	古山善一郎御代官所 常州信太郡大山村 名主 七左衛門、他11知行所村役人18名	古山善一郎様 大山庚三様、飯室亀三郎様御内 長谷川源吾様	継紙	1	173
75	天保14	1843	卯				下書 常陸国河内郡 茨城郡三内郷村高帳	小普請組 津田美濃守支配 伊丹金之助		縦帳	1	125

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
76	天保15	1844	辰		1		田畑高反別覚帳	伊丹様組		横半帳	1	207
77	弘化2	1845	巳		9		天保十五甲辰七月 和蘭軍船長崎湊着之趣通詞より申来(写)			縦帳	1	176
78	弘化2	1845	巳		11		借用申金子證文之事(金、2両3分2朱につき)	茨城郡友部村 借り主 六兵衛④、同村 受人 源右衛門④	河内郡古渡村 利兵衛殿	豎紙	1	56
79	弘化2	1845	巳		11		借用申金子證文之事(金、2両3分2朱につき)	茨城郡黒磯村 借用人 宇右衛門④、同村友部村 受人 六兵衛④	河内郡古渡村 利兵衛殿	豎紙	1	55
80	弘化2	1845	巳		11		覚(借用金2両2分請取につき)	手越村 小右衛門④	古渡村 利兵衛殿	切紙	1	53
81	弘化2	1845	巳		11		借用申金子證文之事(金、3両2分につき)	茨城郡友部村 借用人 源右衛門④、同村受人 六兵衛④	河内郡古渡村 利兵衛殿	豎紙	1	54
82	弘化3	1846	丙午		1		大宝恵(三奉行所定書他)	村山夏山		横半帳	1	88
83	弘化3	1846	午		4		御請書之事(地頭伊丹金の助勝手向不如意につき地頭所御借財向取扱の旨)	古渡村 村山利兵衛④、名主 治兵衛④、組頭 亦右衛門④、同 熊吉④	松岡柳平様	豎紙	1	162
84	嘉永1	1848	己酉		9		五人組五條目写(享保15年五人組前書條々写・寛政10年2月夫錢帳奥書写)	常陸国河内郡古渡村 村山利兵衛		縦帳	1	46
85	嘉永3	1850	戌		2		議定証文(入会野の内新開発新山植出し秣場狭きにつき)古渡村 柏木村 堀之内村 柏木古渡村	小田又七郎御代官所古渡村地方 名主 四郎左衛門④、組頭 助左衛門④、百姓代 次郎太夫④、外各村 名主 組頭 百姓代		縦帳	1	40
86	嘉永3	1850	戌		10	25	嘉永三戌年御年貢内目録	名主 熊吉、組頭 治兵衛、判頭 傳之丞、他7名		継紙	1	135
87	嘉永4	1851	亥		1		入置申一札之事(先納金60両調達差支につき)	名主代兼与頭 治兵衛④、同 作右衛門④、百姓代 三郎右衛門④、判頭 長左衛門④、他5名	村山利兵衛殿	豎紙	1	150
88	嘉永4	1851	亥		2		相渡申書付之事(種貸利米・杉山仕立・御用金・富士山御供物米・御年貢諸役割合につき)	名主 熊吉④、組頭 治兵衛④、他7名		継紙	1	15
89	嘉永4	1851	亥		2		相定申書附之事(年貢諸役割合につき)	名主 熊吉④、組頭 治兵衛④、同 作右衛門④、同 三郎右衛門④、他5名		切紙	1	169

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号	
90	嘉永 4	1851	亥		3		店借證文之事(下書)	店借人 重左衛門, 受人 与惣兵衛, 同 又右衛門	上宿 利兵衛殿	縦紙	1	174	
91	嘉永 4	1851	亥		3		寺院人別相改帳	組頭 作右衛門 <sup>㊦</sup> , 同 治兵衛, 名主 熊吉 <sup>㊦</sup>	伊丹金之助様御内 御役人 衆中様	縦帳	1	34	
92	嘉永 4	1851	亥		11	10	嘉永四亥年御年貢内目録	名主 熊吉, 組頭 次兵衛, 判頭 傳之丞, 他7名		継紙	1	136	
93	嘉永 4	1851	亥		12		入置申一札之事(借入金返済日延につき)	友部村 当人 源右衛門 <sup>㊦</sup> , 組内 善藏 <sup>㊦</sup>	古渡村 村山利兵衛殿	縦紙	1	69	
94	嘉永 5	1852	子		1		入置申一札之事(先納金60両調達差支につき)	名主代兼与頭 治兵衛 <sup>㊦</sup> , 百姓代 三郎右衛門 <sup>㊦</sup> , 判頭 長左衛門 <sup>㊦</sup> , 他6名	村山利兵衛殿	縦紙	1	159	
95	1 嘉永 5	1852	子		10	25	嘉永五子年御年貢内目録	名主 熊吉, 組頭 治兵衛, 同 作右衛門, 他7名		継紙	1	132	1
95	2 嘉永 5)	1852	子)				嘉永五子年御年貢内目録	名主 熊吉, 組頭 次兵衛, 同 作右衛門, 他5名		継紙	1	132	2
96	嘉永 6	1853	丑		1		村方様子書上帳 常州河内郡古渡村新田 長右衛門請	伊丹金之助知行所 常州河内郡古渡村 組頭 作右衛門 <sup>㊦</sup> , 同 治兵衛 <sup>㊦</sup> , 名主 熊吉 <sup>㊦</sup>	小田又七郎様 御役所	縦帳	1	33	
97	嘉永 6	1853	丑		1		村方様子書上帳 常州河内郡 古渡村新田 長右衛門請	伊丹金之助知行所 常州河内郡古渡村 組頭 作右衛門, 同 治兵衛, 名主 熊吉	山田又七郎様 御役所	縦帳	1	146	
98	嘉永 6	1853	丑		4	25	乍恐以書付御訴奉申上候(鯉霊塚石碑造立一件)			縦帳	1	61	
99	嘉永 6	1853	丑		10	13	覚(丑年国役金1両2分2朱鏹18文請取につき)			切紙	1	127	
100	嘉永 6	1853	丑		11		相渡申年季山証文之事(字阿らく松立木山1ヶ所, 代金25両につき)	柏木村 山主 與左衛門 <sup>㊦</sup> , 同村組合 請人 久左衛門 <sup>㊦</sup> , 古渡村親類 請人 儀兵衛 <sup>㊦</sup>	古渡村 利兵衛殿	継紙	1	17	
101	1 嘉永 7	1854	寅		1		覚(巳年過納金21両2分2朱鏹110文借用につき)	地頭所内 浅子蔵	村山利兵衛殿	切紙	1	126	1
101	2 嘉永 7	1854	寅		2	13	覚(寅年御物成之内先納金3両請取につき)	地頭所内 浅子敬蔵 <sup>㊦</sup>		切紙	1	126	2
101	3		寅		12	3	覚(古渡村地方浜方、永267文6分請取につき)	小田又七郎役所 木村左右蔵 <sup>㊦</sup> , 坂田口丞 <sup>㊦</sup> , 増井三八郎 <sup>㊦</sup>		切紙	1	126	3

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
101	4 嘉永 7	1854	寅		2	26	覚(寅年御物成之内先納金10両請取につき)	地頭所内 浅子敬蔵㊟		切紙	1	126 4
101	5 嘉永 7	1854	寅		2	26	覚(寅年御物成之内先納金18両請取につき)	地頭所内 浅子敬蔵㊟		切紙	1	126 5
101	6 嘉永 7	1854	寅		8	24	覚(寅年茶葉代金1両請取につき)	地頭所内 浅子敬蔵㊟		切紙	1	126 6
101	7 嘉永 7	1854	寅		8	24	覚(寅年御物成之内先納金9両請取につき)	地頭所内 浅子敬蔵㊟		切紙	1	126 7
101	8 嘉永 7	1854	寅		11	1	覚(国役金之内当寅年納分金2分2朱108文外請取につき)	地頭所内 浅子敬蔵㊟	村山利兵衛殿	切紙	1	126 8
101	9 嘉永 7	1854	寅		12	3	覚(卯御物成之内先納金20両請取につき)	地頭所内 浅子敬蔵㊟	熊吉殿	切紙	1	126 9
101	10 嘉永 7	1854	寅		12	5	覚(卯年御物成之内先納金6両請取につき)	地頭所内 浅子敬蔵㊟	熊吉殿	折紙	1	126 10
101	11		寅		9	24	覚(夫金9両請取につき)	地頭所内 浅子敬蔵	村山利兵衛殿	切紙	1	126 11
101	12				9	24	(金子請取、断簡)			切紙	1	126 12
101	13 嘉永 6	1853	丑		9	24	覚(大坂御在番につき臨時高割金2両2分2朱鑿484文請取)	地頭所内 浅子敬蔵㊟		切紙	1	126 13
102	嘉永 7	1854	甲寅		2		人足取極帳	古渡村 地方濱方		縦帳	1	124
103	嘉永 7	1854	寅		10	29	嘉永七寅年御年貢内目録	名主 村山利兵衛, 組頭 次兵衛, 判頭 傳之丞, 他6名		継紙	1	134
104	嘉永 7	1854	寅		10		返り證文之事(借地證文3通につき控)	智福院 義海(印), 組頭惣代 甚右衛門(印)	利兵衛殿	豎紙	1	74
105	安政 2	1855	卯		1		(利兵衛名主役退役、孫熊吉名主役見習御免願之通申付書)	山田桑右衛門㊟ 中山仙蔵㊟	村山利兵衛	豎紙	1	90
106	安政 2	1855	卯		3		常陸国阿波村組合村地頭姓名其外書上帳	小田又七郎御代官所古渡村地方濱方 名主 四郎左衛門㊟, 同 重兵衛㊟, 外他領名主4名		縦帳	1	41

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
107	安政 2	1855	卯		3		農間質屋渡世書上帳	古渡村浜方 名主 重兵衛、同 嘉兵衛、同 六兵衛		縦帳	1	38
108	安政 2	1855	卯		5	31	差入申一札之事(地頭伊丹金之助御用立金返済につき)	古渡村 名主後見 利兵衛㊦	三河屋 金兵衛殿	竪紙	1	161
109	安政 2)	1855	卯		5		(安政2卯5月掛り宇右衛門外元利金等書上)			切継紙	1	102
110	安政 2	1855	卯		6		下知書(茨城郡夏成金并雑木山代金9両請取につき)	伊丹金之助内 山田丈右衛門㊦	古渡村 名主 村山利兵衛	竪紙	1	133
111	安政 2	1855	卯		7		下知書(冠之助様御養子御縁談物入につき上納金15両につき)	地頭用所㊦ 伊丹金之助内 藤村傳十郎㊦	常州河内郡 古渡村 村山利兵衛	竪紙	1	145
112	安政 2	1855	卯		11		(先納金勘定の儀につき申付状)	伊丹金之助内 山田桑右衛門	給人格 村山利兵衛	竪紙	1	172
113	安政 3	1856	辰		3		田畑手控帳(田畑合2石2斗2升7合7勺につき)	信太郡古渡村馬場組		縦帳	1	195
114	安政 3	1856	辰		4		入置申一札之事(黒磯村宇右衛門より金2両3分2朱、友部村六兵衛より金2両3分2朱、同村源右衛門より金3両2分借用につき)	茨城郡友部村 白土富之助㊦	古渡村 村山利兵衛殿	竪紙	1	92
115	安政 3	1856	辰		6		借用申金子証文之事(金50両借用、松立木山1ヶ所担保につき)	古渡村 借用人 利兵衛㊦、同村親類 受人 仁左衛門㊦	牛渡村 清右衛門殿	竪紙	1	5
116	安政 3	1856			8		信太古渡村御料所組 田畑手控帳	年番役 弥左衛門㊦		縦帳	1	196
117	安政 4	1857	巳		3		借用申金子之事(金子30両につき)	古渡村 借主 利兵衛㊦、同村 受人 仁左衛門㊦	阿波 御別当所 旦那様	切紙	1	30
118	安政 4	1857	巳		7	8	覚(出府の節、金5両時借につき)	村山 利兵衛㊦	三河屋 金兵衛殿	切紙	1	152
119	安政 5	1858	午		8		借用申書入証文之事(字神宮寺山にて八里之峯松立木山1ヶ所、金50両につき)	古渡村 利兵衛㊦、受人 紋右衛門㊦	大國屋徳兵衛殿	切継紙	1	29
120	安政 5	1858	午		9		覚(御年貢未納金日延願につき)	白幡 武兵衛㊦	名主格 利兵衛殿	切紙	1	129
121	安政 5	1858	午		9		乍恐以書付御届ヶ奉申上候(祖父利兵衛死去並びに剃髮御届につき)	御知行所 常州河内郡古渡村浜方 熊吉	御地頭所様 御役人中様	継紙	1	1

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
122	安政 5	1858	午		10	26	乍恐以書付奉願上候(御借財向差支につき願上下書)	伊丹安之助知行所 常州河内郡古渡村 名主 作右衛門, 同州茨城郡4ヶ村役人惣代 友部村 割元名主 富三郎㊦, 他2名	山本源一郎様御内 御役人衆中様	切継紙	1	157
123	1 安政 5	1858			10	26	(願書)	伊丹安之助知行所 常州河内郡古渡村名主 作右衛門 名主伊兵衛, 他2名	山本源一郎様御内御役人衆願	切継紙	1	212 1
123	2						書付		村山利兵衛江	豎紙	1	212 2
124	安政 6	1859	未		2		覚(借用金1両請取につき)	茨城郡手越村 儀右衛門㊦	河内郡古渡村 利兵衛殿	切紙	1	28
125	安政 6	1859	未		9		差入申一札之事(諸借財向村方にて先納の旨)	御知行所常州河内郡古渡村 作右衛門代印 締役 村山熊吉, 他2名 同州茨城郡友部村 割元名主 白土富三郎, 他1名	御地頭所様御内 飯島庄左衛門様	豎紙	1	158
126	安政 6	1859	未		9		乍恐書付ヲ以御届奉申上候(祖父利兵衛死去につき跡役相続・改名の旨、御届)	御知行所 右村 取締役熊吉改 村山利兵衛㊦, 名主 木村伊兵衛㊦	御地頭所様御内 飯島庄右衛門様	豎紙	1	85
127	安政 6	1859	未		10	9	乍恐以書付奉願上候(古渡村百姓与惣兵衛御吟味日延猶予の旨)	右村名主 仁左衛門, 同村同 嘉右衛門	伊丹安之助様 御内 飯島庄左衛門	豎紙	1	168
128	安政 6	1859	未		10		乍恐以書付奉願上候(武左衛門不法始末につき)	茨城郡手越村 名主 儀右衛門㊦, 組頭 林蔵㊦, 百姓代 長兵衛㊦, 百姓 庄左衛門㊦, 他7名	御地頭所様 御内 飯島庄左衛門様	継紙	1	180
129	安政 6	1859	未		10		差上申預り一札之事(古渡村濱方百姓与平次娘とね、立廻り方よろしからざるにつき)	右名主 伊兵衛, 組合 七郎兵衛	御地頭所様 御出役 飯島庄左衛門様	豎紙	1	177
130	安政 6	1859	未		10		乍恐以書付奉御歎願候(先納金10両調達難儀につき)	河内郡古渡村 百姓 治兵衛, 組頭惣代 四郎左衛門, 名主 作右衛門	御地頭所様 御出役 飯島庄左衛門様	継紙	1	160
131	万延 1	1860	申		5		相渡申年季山証文之事(松立木御作地山1ヶ所代金4両につき)	飯山村 地主 久右衛門㊦, 同村 組合惣代 受人 七兵衛㊦, 同村 親類惣代 文左衛門㊦, 他1名	古渡村 利兵衛殿	継紙	1	3
132	万延 1	1860	申		5		差入申頼一札之事(御地頭所様御代替先納金につき)	利右衛門㊦, 孫兵衛㊦, 忠兵衛㊦, 他65名	村役人衆中	継紙	1	155
133	万延 1	1860	申		5		乍恐以書付奉歎願候(臨時御入用増方の儀につき)	御知行所 常州茨城郡 友部村割元名主 富三郎, 他3名, 同州河内郡古渡村割元名主 作右衛門, 他4名	御地頭所様御内 飯島庄左衛門様	継紙	1	163

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
134	万延 1	1860	申		6		乍恐以書付奉難願候(地頭所御勝手御賄御仕法につき)	伊丹安之助知行所 常州河内郡古渡村 割元名主 作右衛門, 同村浜方 締役 利兵衛, 同州茨城郡大胡山村 名主 勝右衛門, 他7名	船橋宗春様, 山田宗徳様, 橋本喜八郎様, 小幡栄三郎様, 都筑桑治郎様, 青木斤次郎様, 御役人衆中様	継紙	1	147
135	1 万延 2	1861	酉		2		差出し申詫書一札之事(字山ノ下質地請戻にて新証文差出し心得につき)	当人 市郎左衛門㊦, 親類惣代 清兵衛㊦, 組合惣代 伊兵衛㊦, 河内古渡証 利兵衛㊦	嘉兵衛殿	縦紙	1	18 1
135	2 万延 2	1861	酉		2		差入申一札之事(新証文の取扱につき)	当人 嘉兵衛㊦, 証人 八右衛門㊦	河内郡古渡村 利兵衛殿	縦紙	1	18 2
135	3 万延 2	1861	酉		2		差出申一札之事(字山ノ下質地請戻につき)	当人 市郎左衛門, 請人 清兵衛	嘉兵衛殿	縦紙	1	18 3
135	4						(田畑見取図)			縦紙	1	18 4
136	文久 2	1862	戌		1		乍恐以書付奉歎願候(鑑連社より先納金借用につき)	御知行所常州河内郡古渡村 割元名主 作右衛門, 他4名 同州茨城郡黒磯村大胡山村手越村三ヶ村惣代 友部村割元名主富三郎他行ニ付代 手越村役人惣代 名主□□衛門	御地頭所様御内 山田桑右衛門様	継紙	1	154
137	文久 2	1862	戌		1		乍恐書付を以奉申上候(上納金を以錢儲につき)	御知行所 常州河内郡古渡村 村山利煩ニ付代 仁左衛門	御地頭所様御内 飯島庄左衛門様	切継紙	1	164
138	文久 2	1862	戌		2		御請書之事(御住居買金等先納金35両につき)	御知行所河内郡 古渡村名主 作右衛門, 他3名 茨城郡友部村黒磯村大胡山村 右三ヶ村惣代 手越村名主 儀右衛門	御地頭所様御内 山田桑右衛門様, 鈴木藤左衛門様	縦紙	1	151
139	文久 2	1862	戌		2		御請書之事(御勝手賄金上納につき)	御知行所 常州河内郡古渡村 名主 作右衛門, 与頭 又兵衛, 他2名, 同州茨城郡友部村 黒磯村 大柏山村三ヶ村惣代 手越村名主 儀右衛門	御地頭所様御内 御用人中様	継紙	1	66
140	文久 2	1862	壬戌		2		頼書写書(水難供養大石碑開眼施餓鬼執行につき願上)	右村役人惣代 願人 名主 治兵衛, 世話人 四郎左衛門, 同 嘉右衛門	小野村 慈雲山様 御役所	縦帳	1	64
141	文久 2	1862	戌		6		頼一札之事(溜池用水当村勝手の旨)	古渡村地浜 小前 百六拾四人連印, 三拾村役人 七人同断	左衛門, 伊丹安之助知行名主 作右衛門, 馬場鉄三郎知行所名主 勤右衛門	縦帳	1	149
142	文久 2	1862	戌		7		御出役ニ付溜池一件済口 為取替写	松平織部知行所 常州河内郡古渡村名主 四郎左衛門, 組頭 治兵衛, 小前惣代 傳右衛門, 他18名		縦帳	1	142

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
143	文久 2	1862	戌		1		作恐以書付奉歎願候(鑑連社借入金返済につき下書)			継紙	1	156
144	文久 3	1863	亥		2		日光御参詣之砌道筋御固ノ并毎年御祭日之節諸御大名衆御宿坊御掛御役人御用固ノ御場所覚			縦帳	1	63
145	慶応 3	1867	卯		11		相渡シ申質地証文之事(字中里中畑3畝歩代金4両につき)	岡飯出村 借主 助左衛門印, 請人 組合 孫左衛門印, 親類惣代 藤左衛門印	同村 直左衛門殿	縦紙	1	11
146	慶応 4	1868	辰		1		(金子調達方差支難渋につき願上)			切紙	1	128
147	明治 3	1870	午		2	14	差出申一札之事(作徳滞出入御書下ヶ拝見につき)	柏木村 小作人 平左衛門印, 同村 庄屋 利兵衛印	古渡村 利兵衛殿	切紙	1	170
148	明治 7	1874	戌		1		借用文金子証文之事(金、300円につき)	門印, 同村同郡 受人 宮澤口口左衛門印, 古渡村 借用人 村山利兵衛印	行方郡祖尼村 奥村小右衛門殿	縦紙	1	52
149	明治 7	1874			1		預り申小作証文之事(岡飯出村の内田3筆、入付米1俵2斗)	第一大区小五ノ区 常陸国河内郡岡飯出村 質地主 四十五番地居住 野口助左衛門印, 受人 四十三番地居住 野口孫左衛門印	同区同国同郡古渡村 村山利兵衛殿	単票	1	96
150	明治10	1877	丑		12	27	地所書入借用書(河内郡四ヶ村の内林畑3畝24歩、見捨畑3畝8歩、引当差出金5円50銭借用につき)	第十大区七小区 河内郡四ヶ村 借用人第十七番地 正木米助印, 証人 後藤喜左衛門印	古渡村 村山利兵衛殿	単票	1	93
151	明治12	1879			6		地所質入ノ証(飯出村之内田畑6筆反別2反1畝27歩、代金46円につき)	河内郡飯出村 質地主 根本忠助印, 保証人 根本六右衛門印	同郡古渡村 村山利兵衛殿	継紙	1	91
152	明治26	1893			3	14	(地所買受約定書)	村山利兵衛	永野久左衛門様	切継紙	1	113
153			子		2	26	仕切(久保田川岸藤吉船め黒た8俵、金13円につき)	常州屋 喜右衛門印	村山利兵衛様	切継紙	1	94
154			子		2	26	し切(久保田川岸藤吉舟大豆、代金51円45銭3厘につき)	常州屋 与助印	常州古渡村 村山利兵衛	切継紙	1	101
155					3	14	(御用金持参出府の旨、書状)	藤村傳十郎	村山利兵衛様	切継紙	1	107
156			午		3	21	覚(辰年利息不足金等金25両3分請取につき)	酒井屋清右衛門印(上州牛渡酒井屋)	古渡 村山利兵衛殿	切紙	1	6



目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号	
157			辰		3	26	覚(巫墨利加渡来にて警固人足代等郡役出金勘定につき)	浅子数蔵	村山利兵衛殿	切紙	1	115	
158			巳		4	2	覚(巫墨利加渡来入足代等郡役出金勘定につき)	村山利兵衛	浅子敬蔵様	切紙	1	111	
159					4	3	覚(金4両1分内1両1分請取につき)	江戸崎 大黒屋 久右衛門, 半右衛門, 次兵衛	古渡村 利兵衛殿	切紙	1	114	
160					4	20	(御用金収集の儀につき書状)	伊丹金之助内 藤村伝十郎	古渡村 村山利兵衛様	切継紙	1	104	
161					4	20	(金子持参出府の旨書状)	地頭所内 山田桑右衛門	村山利兵衛	切継紙	1	106	
162			巳		4	21	覚(御状1封請取につき)	御知行所古渡村 村山利兵衛	御地頭所御内 藤村傳十郎様	切紙	1	105	
163			丑		4	26	(御用金その他地頭所様御内浅子敬蔵宛書状)	村山利兵衛	御地頭所様御内 浅子敬蔵様	切継紙	1	81	
164					5	13	(飛脚同道にて出府の旨、書状)	藤村傳十郎	村山利兵衛様	切継紙	1	108	
165					5	25	(打擲事件につき書状)	伊丹金之助内 藤村伝十郎	古渡村 村山利兵衛殿	切継紙	1	82	
166				閏	5	9	(御用金の儀につき書状)	伊丹金之助内 藤村伝十郎㊦	村山利兵衛様	切継紙	1	80	
167				閏	5	9	(御用金の儀につき書状)	伊丹金之助内 藤村伝十郎㊦	村山利兵衛殿	切継紙	1	79	
168	1			閏	5	21	(三河屋、御用金の件等3箇条につき書状)	伊丹金之助内 藤村伝十郎㊦	村山利兵衛	切継紙	1	83	1
168	2			閏	5	21	(家督御養子の件、追啓)	藤村伝十郎	村山利兵衛	切紙	1	83	2
168	3			閏	5	21	覚(常州河内郡古渡村百姓平右衛門他2名出府の旨、差紙)	伊丹金之助内 藤村伝十郎		切継紙	1	83	3
169				閏	5	28	覚(橋本喜八郎様小普請組奥田主馬支配 世話取扱被仰付につき月々拾人扶持御心得の旨)			切継紙	1	122	

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号	
170					閏	5	29 (御用金御用捨歎願一件につき書状)	伊丹金之助内 藤村伝十郎	古渡村 村山利兵衛様	切継紙	1	76	
171						6	24 (伝づう院利納日延の旨、書状)	地頭所内 山田桑右衛門	村山利兵衛	切継紙	1	97	
172						6	24 (地浜夏成金并金10両御催促並びに浜方口論一条につき書状)	藤村傳十郎	村山利兵衛様	切継紙	1	109	
173						6	24 覚(書替入用納金引取の旨)	地頭所内㊦	名主 治兵衛江	切紙	1	99	
174			巳			6	御取締様より被仰渡候 議定連印帳(座頭・番非人施物請取、諸職人賃銭、渡船場賃銭など13ヶ条取極め)	三給小前 惣連印		縦帳	1	42	
175			辰			7	5 覚(智福院分辰夏成1貫150文受取につき)	重右衛門	村山 利兵衛殿	切紙	1	119	
176			巳			7	24 口上(出府並びに金子御届の旨書簡)	地頭所奥	村山利兵衛殿	切継紙	1	75	
177						7	24 (御用金5両御差出の旨、書状)	藤村伝十郎㊦	村山利兵衛様	切継紙	1	78	
178			寅			9	1 下知書(当秋大坂御仕番為御代人御登につき夫役金申付)	地頭 用所㊦	常州河内郡古渡村 名主 村山利兵衛	切紙	1	77	
179	1					10	1 (杵屋一条につき書状)	伊丹金之助内 藤村伝十郎	古渡村 村山利兵衛様	切継紙	1	86	1
179	2					10	1 (きね屋あつかひ金50両の儀につき書状)	地頭所 奥	利兵衛	切継紙	1	86	2
180	1						(包紙)			切紙	1	167	1
180	2					10	6 (杵屋一条につき出府の旨、書状)	藤村傳十郎㊦	村山利兵衛様	切継紙	1	167	2
180	3					10	6 (飛脚の者へ金1朱賃金の旨、追敬)	傳十郎	利兵衛様	切紙	1	167	3
181			寅			10	12 申渡(名主役見習申付状)	伊 金之助内 浅子敬蔵㊦	常州河内郡古渡村 名主 村山利兵衛孫 熊吉	切紙	1	165	

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
182			寅		11	10	覚(古渡村名主村山利兵衛より上納金1両請取につき)	伊丹金之助内 浅子敬蔵㊟	清四郎殿	切紙	1	166
183					11	10	覚(借入金20両受取につき)	村山利兵衛	阿波 旦那様	切紙	1	117
184			寅		12	31	覚(玄米餅4俵代金・だちん受取につき)	□□ぐや 金兵衛㊟	伊丹様御内 浅子様	切継紙	1	112
185			亥		12		相渡置申一札之事(御料用金残納年延につき)	常州茨城郡 友部村 六兵衛㊟, 同州同郡 同村 長四郎㊟	古渡村 村山利兵衛様	縦紙	1	71
186	1		寅		12	10	覚(古渡村熊吉より納金1分2朱受取につき)	伊丹金之助内 浅子敬蔵㊟	坂倉屋 清四郎殿	切継紙	1	100 1
186	2		寅		1	14	(伊丹金之助内浅子数蔵印鑑改証)			切紙	1	100 2
187	1		巳		12	14	覚(巳年分地代1貫150文取立切手につき)	峰 智福院	村山様	切紙	1	116 1
187	2						(午年年貢1貫150文受取切手)	峰 智福院	上宿 利兵衛様	切紙	1	116 2
188	1		未		12	27	覚(3駄中酒5斗代金請求につき)	大国屋藤蔵	古渡むら 村山利兵衛様	切継紙	1	121 1
188	2		子		9	16	(釜屋文左衛門親類權右衛門来着の由、覚)			切紙	1	121 2
188	3		丑		1		記(金130円他請求書上)	田丸屋	村山利兵衛様	切継紙	1	121 3
189	1				6	8	(御用金の件につき、書状)	伊丹金之助 藤村伝十郎㊟	村山利兵衛様	切継紙	1	84 1
189	2		寅		9		覚(金1両請取につき)	地頭所 奥	村山利兵衛殿	切紙	1	84 2
190							(證文受取につき書付)			切継紙	1	148
191							惣益仕法帳			縦帳	1	175

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
192							乍恐以書付御届奉申上候(古渡村地方百姓平右衛門、御検見御出役の際、酒狂の件以後慎むべき旨)			竪紙	1	178
193							御請申上一札之事(百姓武兵衛と地所取戻入につき御請書下書2通)			竪紙	1	179
194	1						乍恐以書付奉願上候(百姓与惣兵衛老衰につき御用村用勤甚之丞の後見願、下書き)			竪紙	1	171 1
194	2						乍恐以書付奉願上候(百姓与惣兵衛老衰につき御用村用勤甚之丞の後見願、下書き)			竪紙	1	171 2
194	3						乍恐以書付奉願上候(百姓与惣兵衛老衰につき御用村用勤甚之丞の後見願、下書き)			竪紙	1	171 3
195							(御用金出金返済差滞につき願書下書)			切紙	1	110
196							信太古渡村曲淵組 田畑手控帳	名主 彦兵衛④		縦帳	1	197
197							差上申御受書之事(先納金10両上納につき)			切紙	1	138
198							口授必傳書(とたんめつき仕方覚)			切紙	2	211
198	1						(とたんめつき仕方覚の続きカ)			切紙	1	211 1
199							(證文関係等断簡)			切紙	9	213
200							臺號茨城縣管轄 從第壹号 至五百壹号 地租改正地引簿	第十區六小區 信太郡 古渡村		縦帳	1	194
201							乍恐以書付奉願上候(字起返他3ヶ所平左衛門小作米滞りにつき)			竪紙	1	143
202							北浦 御運上葺立小前反別帳	古渡村 名主 作右衛門		縦帳	1	35
203							(滞金高51両2朱歩銀7匁2分、調達方難渋につき願上)	御支配所 常州河内郡古渡村 願人 利兵衛		切紙	1	137

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
204							乍恐以書付奉願上候(先納調達金日延につき)			豎紙	1	131
205							差上申御請書之事(先納米行届ず、歎願につき)	右村 四郎右衛門, 与合 治兵衛, 名主 作右衛門		豎紙	1	130
206							相渡申質地證文之事(字はしりかり上田5畝10歩, 金3両につき)			継紙	1	120
207							覚(宇右衛門外元利金書上)			切継紙	1	118
208							(出金受取催促の旨、覚)			切継紙	1	103
209							(地頭所不和塾立戻りにつき酒代として金200疋褒賞の旨)	(地頭所)	惣百姓江	豎紙	1	98
210							(藤村伝十郎宛書状)			切継紙	1	87
211							対談控	常州河内郡古渡村 榎本夏山		横半帳	1	60
212							(御公儀様御法度16ヶ条留書)			縦帳	1	44
213							(平左衛門小作滞米につき願上)	当御支配所 常州河内郡古渡村 組頭 嘉右衛門		切紙	1	144

# 村山彦吉家文書

## 史料の概要と特色

村山彦吉家文書は、総点数 286 点(袋数 213)で、年代でみると慶長 7(1602)年から明治 26(1893)年で、近世文書 206 点、近代文書 6 点、年号の記載のないものが 74 点である。

史料の概要をみると、検地帳・名寄帳などの土地台帳、溜池の利用や秣場、葎立場運上に関する訴訟文書、高瀬船問屋株の運上金や、年貢割付や皆済などの年貢夫役に関する文書、先納金など旗本の勝手賄に関する文書や地頭所の役人とやり取りした書状類、異国船来航にともなう警固人足の費用に関するものなど、領主とのやり取りや、村政に係る公的な文書が多く残されている。

まず土地台帳についてみると、注目できるのが慶長 7(1602)年の検地帳の写し八冊である(目録番号 1)。その他、享保 4(1719)年(目録番号 6,7)、元文 3(1738)年(目録番号 12,13)年の検地帳、享和 4(1804)年の田方・畑方の反別名寄帳などがある。また元禄 12(1699)年 9 月 4 日の「両町反別高之帳」(目録番号 3)、元禄 12 年のものを文化 2 年に写した「両町反別石高名寄帳」(目録番号 4)、浜方の検地帳である享保 11(1726)年「浜方畝高古帳之写シ帳」(目録番号 10)など、古渡村内の浜方(町場)である田町と上町の土地所有の詳細を知ることができる史料が別冊で作成されていることも注目できる。さらに、延享 3(1746)年以降の新田開発関係の文書などがあり、これらの諸帳簿を分析することによって、この村の土地所有状況を詳細に知る事ができる。また、同じ古渡村の永長家文書と合わせてみていくことで、幕末期には天領と旗本三給の村に別れていた古渡村の実態がさらに明らかになるであろう。

年貢については、年貢割付状、年貢内目録が天明から嘉永まで断続的に残されており、村高をはじめ生産の特徴を知ることができる。また、天保 14(1843)年(目録番号 75)の小普請組津田美濃守支配伊丹金之助から幕府勘定所にあてて提出された「常陸国河内郡茨城郡之内郷村高帳」は、旗本伊丹家の知行所である古渡村・手越村・友部村・大胡山・黒磯村五ヶ村の天保 8(1837)年から 12 年の 5 ヶ年間の、年貢収納高の書上の下書であり、旗本領の年貢収納高の推移をみるのに便利である。このような史料が村山家に残されていることも、旗本財政との深い関わりを示している。運上金に関する史料としては、高瀬船問屋に関するものがみられ、安永 3(1774)年の「村々問屋御運上御請証文差上扣」が注目できる。これには、常陸国新治郡、筑波郡、河内郡、信太郡、鹿島郡、行方郡の 45 ヶ村の舟問屋が連名で各々の運上金の額を取り決めた証文の控えである(目録番号 23)。また渡船の船役永上納に関する史料がみられる(目録番号 22)。

村山家の文書群の中で次に特徴的なのが旗本の勝手賄に関する史料である。これについては弘化 3(1846)年から幕末にいたるまでの史料が多く残されおり、領主である旗

本伊丹金之助の財政難にともなって、経済的な齟齬せが村人に覆い被さって行く様子を知る事が出来る。万延 1(1860)年 6 月には、常州河内・茨城両郡の伊丹金之助知行所である古渡村・大古山・黒磯村・手越村・友部村の村役人から地頭所の役人にあてて、領主に儉約を求める嘆願書が提出されている(目録番号 134)。

村の生活や争論については、溜池用水に関するものがあり、文久 2(1862)年の古渡村と柏木村との間でその利用に関する争論の記録が(目録番号 141,142)が目撃できる。

また、異国船来航に関するものが 4 点みられる。弘化 2(1845)年 9 月に書き写された「天保十五甲辰年七月和蘭軍船長崎着之趣通詞 6 申来」(目録番号 77)は、阿蘭陀が幕府に開国をもとめて長崎に来航したときの状況についての情報を集めたもので、長崎通詞からの申出や、市中御触書写、阿蘭陀カピタンへの返答書などを記録したものである。また嘉永 7(1854)年 2 月ペリーが再来した時期の村人の「人足取極帳」(目録番号 102)がある。これは、地頭所から、異国船来航により村から警固のための人足を 5 人出し、20 日ずつ勤務するように命令が出され、地方・浜方の村人 50 人が、1 番から 10 番まで籤引きをして人足に出る順番を決めたときの史料である。その他アメリカ船渡来の警固人足の経費を計算した書類が 2 枚残されている(目録番号 158, 157)。

その他質地証文や借金証文なども多く残されている。質地については、各年の質地証文の他に、天保 3(1832)年 7 月の「質田反別帳」(目録番号 64)「上中下合反別質地内訳帳」(目録番号 63)、天保 14(1843)年 9 月「質地田高反別帳」(目録番号 72)、同年「質地畑高反別帳」(目録番号 71)があり、これらからこの村の土地移動の実態を知ることができる。

村の概要を示す史料には、安政 2(1855)年 3 月の古渡村全体の村高・家数・人数などを書き記したもの(目録番号 106)や、安政 2 年の農間質屋渡世の書上(目録番号 107)、浜方の五人組帳である文政 7(1824)年 3 月の「浜方組合御改帳」(目録番号 54)などがある。以上みたように、村山家文書には村山家が名主をしていた古渡村のみならず、天領と旗本三給である古渡村全体にかかわる史料や、茨城・河内両郡の旗本伊丹家知行所全体にかかわる史料などが多く残されている点が注目できる。

次に、領主の支配関係と村の概要についてみてみたい。常陸国河内郡古渡村は、はじめは佐竹藩領、慶長 8(1602)年には大名山岡景友領、同 15(1610)年には古渡藩領、元和 8(1622)年には幕府領、寛永年間には下総佐倉藩領、元禄年間には旗本伊丹氏ほか 3 氏の相給であった(『角川日本地名大辞典 8』)。享保期にも、野田三郎左衛門御代官所・伊丹勘十郎知行所・馬場藤十郎知行所の相給で、各村に浜方名主と地方名主の両役があったことが分かる(目録番号 11)。文久期には、あらたに松平織部知行所が加わっている(目録番号 141)。「旧高旧領取調帳」では、松平采女正知行 325 石余、馬場繁次郎知行 213 石余、伊丹安之助知行 294 石余、興禅寺領 21 石余、小川達太郎支配所 15 石余とあり、万延から文久にかけて天領の大部分を旗本領に編成替えをしたことが分かる。常陸国河内郡古渡村は、明治初年宮谷県、明治 7 年新治県、明治 8 年に茨城県の管轄となり、明治 11 年河内郡に所属、明治 22 年に旧村である古渡・柏木古渡・柏木・堀之内・羽生・岡飯出・飯出・三次・上馬渡・下馬渡が合併して古渡村となり、旧古渡村は大字古渡となる。明治 29 年稲敷郡に編入され、明治 30 年稲敷郡桜川村の一部となる。

村高は古渡村全体で「元禄郷帳」には 835 石余、「天保郷帳」900 石余、「旧高旧領取調帳」869 石余とある(『角川日本地名大辞典 8』)。下表は、安政 2(1855)年の書上帳(目録番号 106)からその内訳を表したものである。

河内郡古渡村の支配関係

	村高	家数(軒)	人数(人)	内 男 女		馬(匹)
古渡村 総村高	856石3斗1升8合	208	1017	512	504	44
小田又七郎代官所(地方浜方新田共)	336石3斗1升8合	76	396	198	198	14
伊丹金之助知行所(地方浜方共)	300石	84	352	176	176	14
馬場錠三郎知行所(地方・浜方共)	200石	48	269	138	130	16
伊丹金之助知行所(御朱印地)	20石					

史料：安政2年「常陸国阿波村組合村地頭姓名其外書上帳 河内郡古渡村」(目録番号106)

この史料によると、総村高は 856 石余とあり、「旧高旧領取調帳」などと多少数字が異なっている。この中で村山家が村役人を勤めるのは旗本伊丹家知行所の古渡村であり、村高は 300 石で、家数が 84 軒でいちばん多いことが分かる。天明 5(1875)年の「巳歳割附」(目録番号 29)によると、300 石の内、10 石 3 斗 3 升 6 合が町方、289 石 3 斗 3 升 4 合が岡方とある。岡方についてみると、反別は 27 町 9 反 7 畝 14 歩で、その内田方が 15 町 2 反 5 畝 8 分(170 石 6 斗 2 升 2 夕 5 才)、畑方が 12 町 7 反 2 畝 6 歩(110 石 1 斗 2 升 6 合)である。本年貢以外に、正大豆納・正小豆納・胡麻納・蕎大麦納・菰納・縄納などの記載があり、菰や縄のほか畑作物が豊富であったことが分かる。町方についてみると、屋敷と畑で高 10 石 3 斗 3 升 6 合で、本年貢以外に、浜役金、正大豆納が義務つけられている。浜方(町方)の様子を伝えている史料もいくつかみられ、そのうちのひとつである安政 2 年 3 月の「農間質屋渡世書上帳」(目録番号 107)によると、古渡村の浜方には、小田又七郎代官所に 10 軒、旗本伊丹金之助知行所、馬場錠三郎知行所に各 1 軒ずつあり、記載もれがみられるものの、少なくとも合計 12 軒の質屋があったことが分かる。

村山彦吉家は、代々旗本伊丹氏知行所の村役人を勤める家柄であり、弘化 3(1846)年(目録番号 83)・嘉永 3(1850)年(目録番号 85)には組頭熊吉、嘉永 4(1851)年には(目録番号 91)名主熊吉、安政 2(1855)年(目録番号 106)には地方浜方名主利兵衛とその名がみられる。嘉永 7(1854)年 10 月に孫の熊吉が名主見習役を仰せつかり(目録番号 181)、安政 2 年正月に先代の利兵衛は病のため名主役を退いている(目録番号 105)。安政 2(1855)年 11 月の史料に利兵衛は、「給人格」との肩書がみられる(目録番号 112)。安政 5(1858)年 9 月の史料(目録番号 121)から利兵衛は「永久地浜名主格後見取締役」という役職についていたことが分かる。ところでこの史料は、孫の熊吉が地頭所に提出し



た祖父の死亡届であるが、それによると、利兵衛は、安政5年7月中御用向で江戸に出府中に病にかかり、浅草で療養していたが8月10日に亡くなったこと、熊吉自身も、安政2年以来病身であり、また前年に思うところあって剃髪していることなどを書き記している。安政5年10月26日の史料によると、「名主後見利兵衛死失跡相続人熊吉煩二付代同人伯父後見仁左衛門」との署名があり、熊吉に代わり伯父が後見人となっていることが分かる(目録番号122)。安政6年熊吉は跡目を相続して古渡村取締役を継ぐと共に、名を利兵衛に改めている(目録番号126)。しかし、安政5年以降名主役としての名前がみられないことから、このころには名主役を退き、古渡村取締役に専念していたと考えられる。万延元(1860)年6月の史料(目録番号134)には「古渡村 百姓代 新右衛門、組頭四郎左衛門、割元名主 作右衛門、組頭 嘉兵衛、名主 伊兵衛、締役 利兵衛」の署名がみられる。

(文責 岩田みゆき)